

泉 区公告第 44号

公 示 送 達

次のとおり、書類の送達を受けるべき者の住所（所在地）等が不明である（法施行地でない）ので、国民健康保険法第78条及び地方税法第20条の2の規定により公示送達する。送達する書類は当区役所保険年金課に保管してあるので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年 8月10日

横浜市泉区長 藤岡 謙二

送達を受けるべき者	氏名又は 名 称	別紙のとおり
送達する 書 類 名	令和8年度国民健康保険料額決定通知書及び 令和7年度国民健康保険料額通知書	
(注意) 地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。		

送達を受けるべき者

No.	氏名又は名称
1	新里 直輝
2	松岡 秀和
3	平野 大輝
4	末永 紘大朗
5	中澤 諭
6	田丸 佳悟
7	最賀 大介
8	川井 龍大郎
9	大倉 優一
10	五木田 朋彦
11	メンサ アイザック舜
12	立川 奈々
13	五十嵐 未来
14	宇野 優斗 (R8)
15	宇野 優斗 (R7)
16	八巻 俊輔
17	赤嶺 圭一朗
18	岡部 玲二
19	村崎 将太
20	

No.	氏名又は名称
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	